ゴミ収集方法を変更

ゴミ持ち出しに協力を

白根衛生センターは、このたび「ゴミの収集方法」を変更し、ステーション収集と路面収集という二つの方法で行なうことにしました。このことは、すでに各家庭へチラシを配布してありますが、もう一度この収集方法を説明してゆきますので、みなさんのご協力をお願いします。なお、ステーション収集する町内には説明にまわってゆきます。

いままでもステーション収集や路面収集を行なっていたところもありましたが、こんどからは収集地域全般でこの方法を行なうことにしたものです。

収集変更の理由

いままでの収集方法では、次のような問題点がでてきましたので、これらを克服するために行なうものです。

1.車の交通量がふえたため駐車禁止などの交通規制が強くなった。

2.道路上に駐車している車がふえたため車が思うように停車できなくなった。

3.ゴミの排出量が多くなった。

4.これらのためゴミ収集作業がはかどらなくなった。

これらの事情を理解して、ゴミ収集が能率的に、衛生的にできるようみなさんのご協力をお願いします。

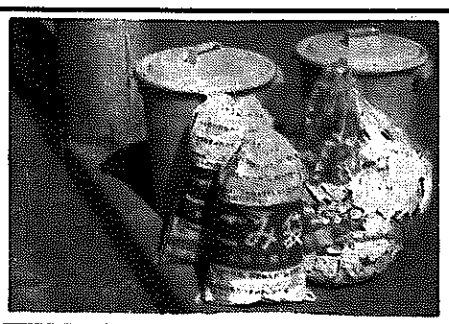

↑①歩道のあるところは歩道のすみへ

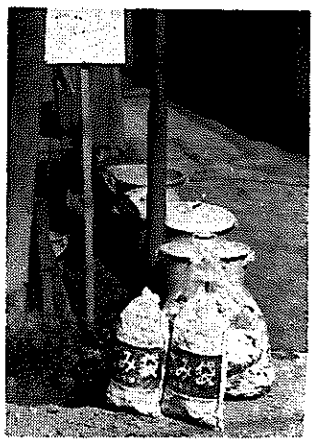

↑②車がはいれない小路は1か所にまとめて

ステーション収集

ステーション収集とは、②のように決められた場所まで各家庭からゴミを持ち出してもらう方法です。これは能率的に行なうためのもので、ゴミ収集車がはいれない小路などがこれに該当します。

路面収集

路面収集とは写真①のように、各家庭から、歩道がある場合は一番路面よりに出してもらい、歩道がない場合は道路の端へ出してもらう方法です。

引き揚げ者特別交付金
国庫債権の買い上げ

1.受け付け　八月十四日まで。

2.申し込み先　市福祉事務所へ。

3.対象者　引き揚げ者特別交付金国庫債券を持っている人。

買い上げ金額など詳しくは福祉事務所（電話七二―二一一）へ問い合わせください

戦没者の父母などに援護資金を融資

1.受け付け　四十六年三月三十一日まで。

2.申し込み先　市福祉事務所へ。

3.対象者　六十五歳以上の戦没者の父母か祖父母で、生活資金を必要とする人。

4.利子　無利子です。

詳しくは福祉事務所へ。

わが校の伝統

茨曾根中学校

小学校と中学校が独立していながら、小、中学校が同じ校舎で授業している、県内でただ一つの茨曾根中学校（佐藤貞正校長）を紹介してゆきます。

あゆみ

同校は昭和二十二年五月に茨曾根小学校を仮校舎として開校しました。

その後、翌二十四年七月には二階建ての校舎が完成し、三十年に屋外運動場、三十三年に屋内体育館、三十七年に音楽室がそれぞれ完成。三十九年に完全給食が実現しています。

とくちょう

長野の電波管理局から許可を受けている「アマチュア無線局」が同校にあることでしょう。

このような無線局が市内の中学校にあるのは、白根中学校と同校の二つだけです。

同無線局が公認されたのは昨年の七月で、いま無線の免許取得者は、在校生が三人、卒業生は五人おります。

同校が使っている無線は、電話級を使っており、同校のコールサイン（呼び出しの記号）はJAφYHVです。そのほか同校が困っている問題として①小、中学校が独立しているのに校舎が同じという、県内でただ一つの学校であること。そのため体育館、グラウンドはもちろん、理科実験室などの特別教室までも小学校と同じ教室を使っている状態です。

反面これらの問題を克服しようと、小、中学校の先生が協力して、小、中一貫した指導をするよう努力し、いまは学級活動に力を入れ、この十月にはその成果をまとめて、研究会を開く予定になっています。また、ことし同校地内にプールが設置されますが、プールが出来ることを喜ぶ反面、それによって児童生徒の遊び場が無くなるのも悩みの一つです。それと、学校からグラウンドまで三、四分もかかる上にそれが狭いため、生徒は百m走したことがないという状態です。

もくひょう

教育目標は、積極的に自己を みがき、すぐれた体力、ゆたかな知性、たくましい実践力を身につける、協力して価値の高いものを創造しようとする態度をやしなう―の二つを上げ、次の重点目標と努力事項を上げています。

◇進んで計画をたてて実践する。

◇みずから意欲的に学習する。

◇積極的にきりつ正しい集団生活をする。

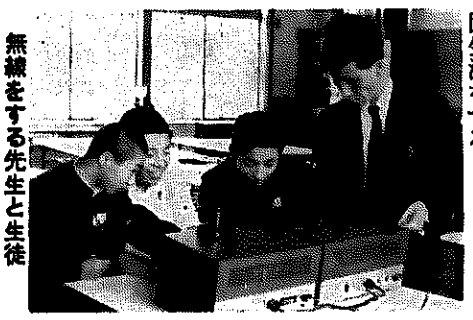

無線をする先生と生徒

ことしプールを建設

校舎は小学校と共同使用

投書箱20個を設置

意見をお聞かせください

みなさんひとりひとりの意見を出していただこう―と市内二十か所に投書箱「私も一言」を設けました。自由に投書してください。

投書の内容は、市政についての苦情、意見、質問などどんなことでもけっこうです。

なお、投書された内容が質問の場合は質問と解答を、意見の場合は意見を「広報しろね」に紹介してゆきたいと思います。

知野堅太郎（新飯田下町甲）自宅前、小林江津美（新飯田館）作業所前、新飯田上吉上農業倉庫前、川鉄商店前（庄瀬第二）、上浦球根集荷所前小柴雄一郎（戸石新田）自宅前、中山公会堂前、産業厚生会館、小坂集会所前、鈴木千枝（五六ノ町第一）自宅前、長谷川松平（一ノ町第四）自宅前、健生病院待ち合い室、能登ポンプ小屋、引越集会所前、丸山作司（東笠巻新田二）自宅前、山崎喜代之（西笠巻新田）自宅前、大郷農協前東笠巻公会堂前、根岸農協前高井ブリキ屋商店前（高井興野）。

私も一言

近ごろは流行とでも言いましょうか、各戸にテレビステレオ、ピアノと音の出ないものはないほどに生活が豊かになって、楽しい事はけっこうだと思います。

その中でも、人の迷惑を考えない家庭がままあります。特にピアノの音は夜になるとかなりひびきます。午後九時過ぎに音を出すときは、考える必要があると思います。

受験期の子どもを思うとかわいそうな時がありますが。お互のことですから。

（一市民）

税務相談室の利用を

五月一日から国税不服審判所が発足されたことによって「協議団」は廃止され、これまで協議団で行なっていた税金についての苦情や相談は、国税局に設けられた「税務相談室」が引き継ぐことになりました。

新潟県の相談窓口として、五月一日から新潟市営所通二番町六九二の五「新潟税務署内」電話＝新潟二九―二一五一＝に、国税局の税務相談室が設置され、相談官が常駐して苦情や相談にあたっています。電話や文書でもけっこうですから気軽にご利用ください。

また、いままで実施していました巡回相談所もこれまでどおり開設します。日時や場所はそのつどお知らせしますからあわせてご利用ください。

米作り農家の一年を撮影

東映株式会社はいま「米作り農家の一年」という題名の、学校教材用の映画を、市内戸頭部落の金子三代治さんの場合まで調べました。

機械植えを撮影する東映の社員

五の日は税の相談日

～気軽に利用を～

税金についてわからないことがあるときは、税務署へおいでください。

税務署では、毎月五の日を「税の相談日」としていますので、「五の日の税の相談日」を気軽にご利用ください。

1.税の相談日は毎月五の日ですので、五日、十五日、二十五日の三日間あります。この日が日曜日や祝日にあたるときはその翌日になります。

税の相談は、新潟税務署はもちろん、全国どこの税務署でもできます。また、自分の住所や名前をいわずに自由に相談することができます。

税務署に相談すると税金が高くなるのではないか―という心配は全然ありません し、相談しても無料です。

なおこの日は、相談や指導を専門に受け持っている係官が相談に応じています。

2.税金には、一定の手続きをとることによって、有利に取り扱われる特例がたくさんあります。たとえば、自分で住んでいた家やその敷き地を売ったときは、手続きをすることによって、譲渡利益から一千万円が控除されます。

また、夫婦の間で居住用の家などを贈与したときも、手続きをとると税金が軽くなる場合があります。このように有利な取り扱いをすすんでお知らせしています。

3.税の相談日は昭和三十八年から始まり、この制度を利用する人は年々ふえています

昭和四十三年度中の全国の相談件数は約九万五千件で、相談日を始めた当時の四倍近くにふえています。

相談の内容は、所得税関係五四%、相続税や贈与税関係二六%、法人税関係一二%となっています。また、所得税関係のうち、譲渡所得関係が三一%で、土地などの売買についての相談が一番多いことがわかりました。

4.税務署では五の日以外でも相談に応じています。忙しい場合は電話での相談をすることもできます。

5.税金に不満があるが異議申し立ての期限が過ぎたなどのため、正規の不服申し立ての手続きができない場合でも相談に応じています。

税の知識

市税条例を改正

このたび法律と条例が改正され、本年度の市税は次のように改正されました。

市民税（県民税も同じ）

一、いままで障害者、未成年者、老年者、寡婦などは、前年の所得額が三十万円以下の場合は課税されませんでしたが、

1.医療費控除の限度額が十万円から三十万円に。

2.障害者の控除額が七万円から八万円に。ただし、特別障害の場合は九万円から十万円に。

3.老年者、寡婦、勤労学生の控除額は七万円から八万円に。

4.配偶者の控除額が十万円から十一万円に。

5.扶養親族の控除額は六万円から八万円に。ただし、納税者に配偶者がいない場合は扶養親族のうちひとりだけ九万円。

6.基礎控除額が十二万円から十三万円に。

電気ガス税

電気やガスを使う料金の中に電気ガス税が含まれておりますが、一か月の使用料が少ない場合は税金がかからないことになっています。

これを免税点といっていますが、この免税点が次のように改正されました。

□電気料金の場合は五百円から六百円に。

□ガス料金の場合は千円から千二百円に。

名園・史跡めぐり

参加希望者を募集

1.とき　七月十日（金）八時三十分産業厚生会館前出発

2.行き先　北方文化博物館市島邸、清水園、菅谷不動尊孝順寺。

3.会費　八百円。

4.募集人員　百六十人（先着順です）

5.受け付け　六月十七日から二十七日まで。

6.申し込み先　市公民館（電話七二―二一五三）へ直接申し込みください。（電話の受け付けはいたしません）

7.その他　昼食は持参願います。